

令和6年2月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和6年2月9日（金） 13時30分より
場 所 松野町役場 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：11名 欠席：2名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	蕨 生	金谷 純一	出席
	4	富 岡	加賀田幸二	欠席
	5	吉 野	太田 善英	欠席
	6	—	山崎 匡	出席
	7	豊岡前	毛利 彰男	出席
	8	松 丸	山口 賢三	出席
	9	目 黒	河野 和平	出席
	10	豊岡後	森口 泰	出席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	出席
	松田 荘一	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松 晋	出席
	金谷 恒夫	出席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長	小西	亨
農業委員会事務局次長	中平	大介
農業委員会事務局主事	岡本	渉

4. 議長選出他

議長	村田	和宏
会議録署名委員	河野	和平
	森口	泰

会議書記	岡本	渉
------	----	---

5. 閉会の日時

令和6年2月9日（金）	14時15分
-------------	--------

6. 議事日程

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長

みなさんこんにちは。2月の定例の農業委員会を始めさせていただいたと思います。ちょうど来週、また研修にご迷惑をおかけする皆様につきましては、連日になってしまいまして、その時に合わせてやればと思ったんですが、全員揃うわけじゃございませんので、定例会は別で取らせていただいとります。ご了承をいただいたらと思っております。それでは開会に当たりまして会長のほうからご挨拶をよろしくをお願いします。

村田会長

みなさんこんにちは。朝はちょっと寒いがありますが、日中は暖かいが続くみたいです。来週は特に暖かいという天気予報なんですけど、来週はまた九州の方に、後から説明あるかと思いますが、ま

たよろしく願いいたします。今日はちょっと案件が少ないようなんですけど、その他のところでいろんなことがありますから、よろしく願いをいたします。

本日の議事録の署名委員なんですけど、9番の河野委員さん、10番の森口委員さんをお願いいたします。

4番の報告事項に入ります。事務局のほうでありましたら。

岡本主事

その他でまとめてお願いします。

村田会長

その他のほうでよろしく願いいたします。

さっそく5番の議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局で説明願います。

岡本主事

本日太田委員さん欠席でございますので、私の方からご説明させていただきます。資料4ページをお開き下さい。農地法第3条の規定による許可申請でございます。番号18番、申請地、大字吉野〇〇〇番、地目は田、面積は1,291㎡、所有権移転の申請となっております。図は5ページをご覧ください。申請者です。譲受人、北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、譲渡人、北宇和郡松野町大字蔵生〇〇〇番地〇〇〇さん。譲受人の営農状況等の詳細でございますが、作付け作物は水稻、柚子、栗。今回の土地は柚子を植えられる予定だということでございます。所有大農機具はトラクター、田植機、コンバイン。農作業に従事する者、年間の農業従事日数は本人が200日でございます。周辺地域との関係でございますが、購入後は柚子園地として利用するので、周辺の農地に影響は無いということでございます。参考の

農地の利用状況でございますが、農地面積が121,868㎡、そのうち田が116,177㎡、畑が5,691㎡でございます。農地法第3条第2項第1号から6号まで該当いたしませんこと確認をいたしました。先日太田委員さんとも現地確認をいたしまして、現地も問題ないことを確認しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長

説明が終わりましたけど、これは○○○公園から入ったところ。

岡本主事

そうです。

村田会長

○○○公園から入った県営の事業が入ったところなんですけど、他にも質問ありましたら。また柚子を植えるという事なんですけど。

小西事務局長

今も柚子が植わっとるんかね。

岡本主事

今は何も植わってないです。

村田会長

荒らした状態になっとる。

岡本主事

そうですね、管理が若干できてないかなという感じの。

村田会長

今でもちょっと荒らした状態で、ここを管理して柚子畑にいう事なんですけど。

ご意見ないようでしたら、申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。

続きまして議案第2号「農用地利用集積計画(案)の承認について」を議題として、事務局の方で説明をお願いいたします。

岡本主事

資料7ページをお開き下さい。利用権設定の申請でございます。番号50番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々の〇〇〇番、地目は田、面積は1,001㎡でございます。使用貸借で10年間の契約となっております。図は11ページをご覧ください、こちら新規の案件です。

続いて番号51番、貸人、松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地株式会社〇〇〇。利用権を設定する土地が豊岡〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目すべて田で、面積が合計で5,578㎡です。賃貸借で20年間の契約となっております。図は12ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて番号52番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が豊岡〇〇〇番、〇〇〇番、地目は田で面積は合計で3,035㎡です。賃貸借で5年間の契約となっております。図は13ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて番号53番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、地目は畑で面積が合計で867㎡です。使用貸借で10年間の契約です。図は14ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて資料8ページです。番号54番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇

さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目畑で面積が、〇〇〇番につきましては土地の一部となっておりますが、3筆の合計で1,034㎡となっております。使用貸借で10年の契約です。図は15ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて番号55番、貸人、広島県安芸郡海田町南幸町〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目が田で面積が合計で3,954㎡です。こちらも使用貸借で10年間の契約です。図は16ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて番号56番、貸人、目黒〇〇〇番地、〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、地目が田で面積が合計で2,337㎡です。賃貸借で10年間の契約です。図は17ページをご覧ください、こちらも新規の案件です。

続いて資料9ページです。番号57番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権を設定する土地が目黒〇〇〇番、地目は田、面積が3,196㎡です。賃貸借で11ヶ月の契約となっております。図は18ページをご覧ください、こちら継続の案件です。

続いて番号58番、貸人、松山市枝松6丁目〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田、面積は1,489㎡です。賃貸借で5年間の契約です。図は19ページをご覧ください、こちらは新規の案件です。

番号59番、貸人、奥野川〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、〇〇〇番、地目は田で面積が2,749㎡です。賃貸借で5年間の契約です。図は20ページをご覧ください

さい、こちらも新規の案件です。

続いて資料10ページです。番号60番、貸人、蕨生〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、蕨生〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権を設定する土地が蕨生〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目すべて田で面積が1,874㎡でございます。賃貸借で5年間の契約です。図は21ページをご覧ください、こちら継続の案件です。

続いて最後、番号61番、貸人、大阪府富田林市寺池台〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、奥野川〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権を設定する土地が奥野川〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目すべて田で面積が合計で2,629㎡となっております。賃貸借で10年間の契約です。図は22ページをご覧ください、こちらは新規の案件です。

以上でございますが、補足なんですけれども、〇〇〇さんと〇〇〇さん、利用権の申請を受け付けておりますが、備考のほうには全部新規と書かせていただいているんですが、令和5年中、昨年この土地を実際に耕作されておりまして、利用権設定無しでされておったような状況でございます。本人らと話す中で利用権設定して無いところがあるので、ちゃんとして下さいねという事を言うておりまして、今回タイミングは同じになりましたが提出をいただいとるというような申請でございますので、補足させていただきました。

説明は以上でございます、ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長

説明が終わりましたけど、今言ったように〇〇〇さんと〇〇〇さんが作られよったという事なんですけど、地元の委員さんでいろいろと見て大丈夫かな、延野々みたいにああゆうことになったら困りますので、地元の委員さん特に気をつけて、いろいろな面で指導なり事務局

を通じて指導なりお願いしたいんですけど、何かありましたら。どう
でしょうか。

何もないようですけど。

計画のとおり承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

目黒の委員さんとか吉野の委員さんとか特に目を光らせて見て下
さい。よろしくお願いいたします。

以上で議事のほうは終わりたいと思います。その他で事務局のほう
からお願いいたします。

岡本主事

※事務局から4点報告。

中平次長

情報提供という事になります。毎月鳥獣被害の現況調査という事で
対応いただきまして誠にありがとうございます。いただいた調査結果
につきましては、森の息吹のほうに繋がしていただきまして、捕獲等
進めているところなんですけれども、すべての個体を捕獲するという
のはなかなか難しい状態です。特に猿についてはなかなか捕獲が難し
いということで、なかなか対策が進まない。今農家さん自身も追い払
いという事で、ロケット花火の斡旋等もさせていただいて、対応いた
だいている状況になっておりますが、ロケット花火につきましては火
を使いますので、危ないところもあったりとか、ロケット花火が着地
したところで枯れ草が燃えたりとか、ちょっと危険なところもありま
す。そこで地元の企業さんでありますカネコさんのほうが、サンプル
なんですけれどもこういった物を開発いただきました。指を2本かけ

るようになってまして、1本ずつ引くと大きな音が鳴る、これが追い払いに使えないかという事で、開発を進めていただいております、今年の春に発売をされるという予定で聞いております。農林振興課としましても、ロケット花火の斡旋も続けて行くんですけども、こういった安全なもので追い払いというのでも進めていきたいと思っておりますので、鳥獣被害の現況調査と併せまして、農家さんからご相談を受けましたら、こういった物もあるよという事で、またうちのほうに繋いでいただけたらと思います。発売が春の予定ですので、すぐに来られてもお渡しできるものはないんですけども、情報提供をさせていただきます。よろしくお願いします。

村田会長

その他でいろいろ言われたんですけど、女性の委員さんはいろいろと忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

小西事務局長

山口委員さんがいろいろ活動する中で、花火の提供を受けとるんですけど、ロケット花火は使いづらいのと危ないのと、誰でも気軽に使えるものはないかと一生懸命いろいろ考えてもらって、クラッカーを作る技術を使って作れんかという事で開発してもらいました。個数そんなに作る予定じゃないので、単価は高いんですが、これが近隣だけじゃなくて効果が波及して、いろんなところから問い合わせがあつて量を作れるようになると、単価は下がっていく見込みかなということで、最初は高いところじゃないとなかなか採算が合わんのじゃないかなと思いますが、普及すればだんだん安くなっていくんじゃないかなと思っています。20日に南予の鳥獣対策の市町とか農協とかそういう人達が松野に来て研修会をするんですが、是非紹介をしたいと思っております。持って帰れるようにサンプルをもう少しもらうんです

が、火を使わないので危なくないというのが一番のポイントで、非常に使いやすいなと私も思っております。

村田会長

その他でなんかありませんか。事務局から説明があったことに対してでもいいですけど、何かありましたら。

無いようでしたら終わりたいと思いますが、義援金のほうはいろんな方面でまたお願いされと思うんですけど、農業委員会でもよろしく願いいたします。